

「まいづる小売サービスプレミアム商品券2023」 販売と取扱店募集のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、地域経済の消費を支えるため、市内小売・サービス店で使用できる商品券を発行します。商品券の販売と取扱店の募集は次のとおりです。

● 販売

1セット 13,000円(1,000円券×13枚)を10,000円で販売

- ①全店共通券：5枚
- ②地域小売・サービス店専用券：8枚
(スーパー・ドラッグストア・家電量販店、ホームセンターを除く)
※飲食店では使用できません。

販売場所 市内6ヶ所程度

販売・使用期限 8月上旬～12月下旬予定
※販売は完売次第終了

● 取扱店募集

取扱店資格 「舞鶴商工会議所」もしくは「市内商店街・実業会」に属している小売・サービス店

申込方法 舞鶴商工会議所のホームページから「申込書兼誓約書」をダウンロードしていただき、舞鶴商工会議所まで郵送または直接窓口にご持参いただくか、右のQRコードからお申し込みください。



事業の詳細は舞鶴商工会議所のホームページでご確認ください。

○問い合わせ・郵送先 〒625-0036 舞鶴市字浜66番地 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

小規模事業者持続化補助金 ～販路開拓の取り組みを支援します～

全国商工会連合会では、現在、「小規模事業者持続化補助金(第13回受付締切分)」の申請を受け付けています。当補助金は、小規模事業者が持続的な経営に向けた経営計画を策定し、それに基づく販路開拓や生産性向上の取り組みを支援するものです。

《制度の概要》

対象者

小規模事業者(業種ごとに要件があります)

補助率・補助額

対象経費の3分の2以内で上限50万円
※条件によっては最大200万円まで補助上限額が引き上がります。

対象経費の例

- ・新商品の試作品や包装パッケージの試作開発
- ・新商品、新サービスの販促用チラシの作成

- ・新商品を展示会に出展(オンラインも可)
- ・新たなサービス提供のための製造・試作機械の導入

事前確認と申請

申請には、舞鶴商工会議所の事前確認(事業支援計画書の発行)が必要となります。事前確認に関する書類の提出は、8月31日(木)必着でお願いします。その後、【一般型】商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局に電子もしくは郵送で申請をしていただきます。

申請期限

9月7日(木) 【郵送：当日消印有効】

補助金申請に関する詳細は、小規模事業者持続化補助金のホームページでご確認ください。



○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)